陳情第78号

広報紙の配布方法の再検討を求める陳情

## 広報紙の配布方法の再検討を求める陳情

## 【陳情趣旨】

先に実施した「小田原市・南足柄市の将来のあり方に関するアンケート」について、集計結果が公表されました。アンケートの実施時期や設問について、適切であったかどうかを含めて、今後の議論に市民が関心を寄せることを期待しております。

こうした市民の意向を推し量るうえで、市政情報がどのように事前に市民に広報されているかも 考慮されるべきであると考えます。

常日頃、小田原市議会での質疑を傍聴していますと、執行部は市民への広報周知について議員から確認を求められると、広報小田原や「おだわらいふ」及びホームページにより広報していますと答弁しています。

しかし、広報小田原は約78%の自治会加入世帯に、自治会長を経由した方法で配布され、全世帯 に配布されておりません。

また、「おだわらいふ」は新聞折り込みによって、新聞を定期購読している世帯にしか配布されておりません。昨今の新聞購読者数の減少状況を考えますと、自治会加入世帯数と変わらないのかなと考えます。いずれの広報紙も、小田原市のホームページによって確認できるとはいえ、インターネットに接続できる世帯ばかりでないことも現実のこととして想定できます。市役所庁舎や出先機関での入手も可能ではありますが、今回の2市の将来のあり方に関するアンケートなど、いきなり抽出された方が、設問に適切に対応できたかどうか、懸念を拭い去ることができません。

それは、合併を念頭に置いた2市協議が適切に広報された経緯もないうえに、唐突になされたアンケートであったということにも起因しております。これについては、議会に対する状況説明も同程度であったと考えております。

陳情者は、こうした広報の間隙を埋める努力を小田原市がしないのであれば、山積する市政の諸 懸案について、小田原市自治基本条例を引き合いにするまでもなく、住民投票に付していくことで しか、市民意見の集約はできないのではないかと考えます。

広報紙を配布したからといって、直ちに市民が政策に対する理解をするということにはなりませんが、知らなかったとか、聞いていないという類の意見に対応できるだけでなく、広範な意見の発掘にも寄与するものと考えます。

指定ゴミ収集場所への自治会非加入世帯員のゴミ持ち込みについて、小田原市執行部は、「自治会が非加入世帯のゴミを受け入れると、自治会加入者が減少する」などというありもしない詭弁を 弄す一方、非加入世帯にはゴミ持ち込みを許容する言質を与え続けるという二枚舌を続けて、単位 自治会を疲弊させています。

こうした例を挙げるまでもなく、広報体制を再検討して市の施策を周知することが必要です。広 報紙の配布方法の再検討はその端緒にすぎません。

より多くの市民に、広報が行き届く可能な範囲で無理のない努力をしてくださいという提言です。

## 【陳情項目】

小田原市議会として、小田原市長に対し、広報紙の配布方法について再検討を求めること。

平成28年8月25日 小田原市議会議長 武松 忠 様

> 提出者 小田原市中村原303 加藤 哲男 ⑩